

## 「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規定」

### (1) 趣 旨

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下合同チームという）で参加する場合は下記の条件を満たしていることが必要である。

### (2) 条 件

- ①合同チームとしてそれぞれの教育計画に基づいて活動している。
- ②合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。
- ③合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ④9人を下回った場合を原則として合同チームを編成できる。（前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、都道府県中体連の承認がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して全中大会に参加することができる。）
- ⑤チーム名は校名連記とする。
- ⑥参加申込み手続きは該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員（部活動指導員は含まない）による代表引率・監督を認める。なお、代表引率・監督は、校長・教員しかなれない。

## 「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規定」

### (1) 趣 旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の救済措置として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

### (2) 条 件

- ①（公財）日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」（別紙）に該当している。
- ②参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- ③拠点校は、都道府県中体連に加盟している。
- ④拠点校としての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ⑤参加申込み手続きは該当校の校長が行う。
- ⑥拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者（コーチ）とする。